CONTENTS

2010 JULY 7
VOL.206

まちの人口 (平成22年5月31日現在)		前年同月比 (平成21年5月31日現在)
人口	9,701人	9,740人
男	4,566人	4,593人
女	5,135人	5,147人
世帯数	3,109世帯	3,102世帯

（町の木）モチの木　（町の花）水仙

特集 ザ・防災 江北町の防災行政無線の運用開始

～「江北町MCA コミュニティ無線システム」～

江北町は、情報コミュニケーションを密にした安心して暮らせる災害に強いまちづくりを目指しています。

オフトークからMCA(マルチ・チャンネル・アクセス)へ

江北町オフトーク通信に代わり、江北町防災行政無線が6月中旬から運用開始されました。防災行政無線は、緊急時に気象情報及び災害情報等の的確かつ迅速な発信を行い、平常時には行政からのお知らせを行うために町民の方々の生活には必要不可欠なものです。

■防災無線とは・・・■

家庭にある戸別受信機と、地区集会所等の公共施設に設置した屋外子局スピーカを通じて、町民の皆様に災害情報や避難勧告、避難指示を一斉に役場から直接、音声で通報するためのものです。

■戸別受信機の貸与について■

各世帯に貸与する戸別受信機は無料です。しかし、貸与した戸別受信機の修理や維持管理(電池代、電気代等)に要する費用は、各世帯の負担です。(月々の使用料はかかりません)

また、戸別受信機は町の備品です。町外に転出される場合は、町(総務企画課　情報係)のほうに必ず返還をお願いします。

なお、転居される世帯につきましても総務企画課のほうに、連絡をお願いします。戸別受信機は、受信しやすいように、エリアごとに設定されていますので、交換が必要な場合があります。

■戸別受信機について■

＜受信しにくいときは＞

受信しにくいときは、電波の入りやすい窓際などに設置をしてください

＜乾電池はこまめにチェックしましょう＞

家庭の戸別受信機は通常コンセントから電源を引いての利用になりますが、台風や地震で停電したときは乾電池を電源として使用しますので、乾電池は1年を目安に交換してください。(単3電池4本を入れ替えてください。各自でご負担願います。)通常は、アダプターをコンセントに接続し、本体とつないでください。乾電池だけではすぐに消耗してしまいます。

＜故障を防ぐために定期的な点検をしましょう＞

戸別受信機を定期的に点検することで、故障を減らすことができます。

●内部にほこりが入らないように、定期的にふき取りを行いましょう。

●乾電池交換をきちんとしましょう。
　使い切った乾電池を入れたままにしておくと、乾電池が腐敗し、戸別受信機の故障の原因となります。

●台所に戸別受信機を置くのは避けましょう。
　戸別受信機は精密機械です。蒸気や煙、水分が内部に入ると故障の原因となります。

●テレビ、ラジオなどの近くに置くのは避けましょう。
　テレビやラジオなど強い電波を発する器機の近くに置くと、電波が受信しづらくなることがあります。

＜故障とお考えになるまえに＞

受信機取扱説明書の『困ったときに』をご参照ください。
※取扱説明書はなくさないように保管してください。

■主な放送の種類と内容について■

種　類	内　容
町政に関するもの	●町行政の広報及び連絡
一般放送	●官公署、公共的団体からの広報及び連絡 ●地区、各種団体等からの広報及び連絡
緊　急	●断水　●停電 ●通行止め　●行方不明
非　常	●気象警報 ※　●津波注意報・警報 ※ ●震度速報 ※　●避難勧告・指示 ●火災　●緊急地震速報 ※ ●武力攻撃事態等情報 ※

※は、全国瞬時警報システム(Jアラート)による自動放送
なお、Jアラートの運用はもう少し先になります。

■全国瞬時警報システム(Jアラート)について■

津波警報、緊急地震速報、武力攻撃事態等情報など対処に時間的余裕のない緊急情報を、通信衛星から受信し、防災行政無線を自動起動し、瞬時に警報音と音声による放送を行うものです。

お願いします

江北町MCAコミュニティ無線は、江北町に住民票のある世帯、全世帯に設置する計画をしております。地区説明会および6／27戸別受信機申込手続きに出席できなかった世帯で、まだ戸別受信機を受け取られていない世帯の方は、役場総務企画課まで、お越しくださいますようお願いします。なお、その際、印鑑をご持参ください。

【問い合わせ　総務企画課　86−2111】

TOPIC NEWS

5/23 県文団協50周年記念　特別功労賞受賞

田中源一会長　江口君代元副会長

佐賀県文化団体協議会発足50周年記念にあたり、特に文化協会活動にご尽力されている方に、県特別功労賞が授与され、江北町からは、田中源一会長と江口君代元副会長が受賞され、5月23日（日）佐賀市文化会館で行われた記念式典及び舞台公演に出席されました。

田中会長は、江北町文化協会会長を18年、大正琴の江口君代さん（鈴木琴賀彩）は、昭和59年に琴郁会に入会以来、演奏会、家元コンサート、全国大会や九州大会に欠かさず出演。また、地域でも、副会長として諸行事に率先して参加されるなど、佐賀県芸術文化の向上に努めていらっしゃいます。

現在江北町文化協会には57サークルが登録されています。江北町文化協会の方々は、ただたんに趣味や肩書きを持つ人々の集まりということではなくて、江北町の郷土文化を高めることに意義と愛情を持って運営、活動されています。

しかし昨今、文化に親しむ人が減っているともいわれています。文化協会の皆様方にはこれからも楽しい気持ちで文化活動に取組んでいただき、その輪が広がっていくことを願っています。

さて、文化芸術は、発表の場があるからこそ、喜びもやりがいもさらに高まるものです。文化協会発表の折には、多くの町民の皆様にぜひ、鑑賞に訪れていただきたいと思います。

6/10 江北町防災会議

6月10日（木）に江北町公民館3階大ホールにおいて、江北町防災会議が開催されました。

まず、防災会議委員に対して委嘱状が交付され、その後、建設課長から江北町の監視箇所の実態・地すべり対策やその他重要防水区域について説明があり、次に、水害等が発生した場合の町の対応等について、「平成22年度江北町水防計画書」に基づき説明が行なわれ、各種防災対策について協議が行なわれました。

また、武雄河川事務所朝日出張所長から昨年7月の大雨の状況と六角川の築堤改修工事の進捗状況報告がありました。

最後に、六角川堤防嵩上げ工事箇所のパトロールを行い「防災」に対する決意を新に、防災会議を閉会しました。

平成22年度　江北町防災会議

六角川堤防（大西JR橋付近）

さて、『もし災害が起こったら』と仮定して、事前の準備等をされているご家庭はどれくらいあるでしょうか。

災害には、大きく地震、風水、土砂災害がありますが、災害に備えようと思ったとき、一体何から準備すればよいのかご存知ですか？いざという時に備えて、まずは、生命の危機を軽減するもの、自宅内での避難を手助けするもの、避難所で健康を維持するために必要なもの、避難生活を快適に過ごすために必要なものの順だそうです。

大規模な災害が発生してライフラインが止まり公的支援が行渡るまでに家族の生命、健康を維持するためには、飲料水、非常食、医薬品、衣類、停電時用品、避難所への持ち込みグッズ、緊急時の避難、救助用品、貴重品等の準備が必要です。

これらを準備するのは大変ですが、まずは意識を高め、安全対策について知ることから始めましょう。

まちの話題

6/17 福祉のまちづくり講演会

西九州大学院教授　　溝口　真 先生

6月17日（木）老人福祉センターにおいて、江北町ボランティア連絡協議会の主催で「福祉のまちづくり講演会」が開催されました。

講師には、西九州大学大学院教授の滝口真さんを迎え、「ボランティアと生きがい」というテーマで講演がありました。

ボランティアの条件を水戸黄門の話に例え、自分から進んで出発し（主体）、助さん、格さん、うっかり八兵衛などの仲間を従え（連帯）、見返りはなく、むしろ提供者が精神的にお金では得られないものを得られる（無償）、などの説明をされました。

102歳の老人ホームに入所していた寝たきりのおばあさんが、自分の趣味を活かし、小学生から「ありがとう」と感謝の言葉をかけられ、心が満たされ生きがいを見出したという例も挙げられました。

講演会に参加された方は、「日頃行っているボランティアで、確かに相手のことを思ってしていたのだと再確認できました。そして、相手から『ありがとう』と言われた時、相手からかけがえのないものを得ていたんですね。ボランティアを提供するほうも受けるほうもお互いが『ありがとう』なんです。今日の話を聞いてしみじみ思いました。今日は話を聞けて本当によかったです」とおっしゃっていました。

6/17 江北町防犯推進協議会　県警表彰

～安心安全まちづくりビッキー隊～

6月17日（木）、江北町防犯推進協議会が地域における青少年の健全育成及び非行防止に貢献された功労をたたえられて、佐賀県警及び県少年補導員連絡協議会から表彰状が贈られました。

江北町防犯推進協議会、通称ビッキー隊は、平成14年に発足以来、8年間、地域の青少年健全育成及び非行防止活動を通し、地域ボランティアとして安心安全まちづくりに貢献されています。

会員は現在42名で、学校の春季休業、夏季休業、冬季休業中は毎週3日、その他の月は、月3回の街頭パトロールに取り組まれています。

子どもが凶悪犯罪に巻き込まれる事件が多発している中、こうした方々のボランティア精神にもとづいた活動に、子を持つ親はもちろんのこと、町もとても支えられています。

ビッキー隊の方々の継続は力なりには本当に感謝のひと言です。

熟高年者の率先した地域活動が地域福祉の向上につながっていることはいうまでもありません。

これからもシニアパワーを存分に発揮して町を守ってくださいね！

【国民健康保険からのお知らせ】

７月に「国民健康保険被保険者証」の定期更新を行います！

現在お持ちの「**国民健康保険被保険者証**」及び「**高齢受給者証（７０歳～７４歳の方）**」は平成２２年７月３１日で、有効期限切れとなります。

平成２２年８月１日から使用できる保険証は、７月末までに区長を通じ送付しますので、送付されてきたら、国保に加入しているご家族全員分が届いているかを必ず確認して下さい。

また、入院中の方で、「**限度額適用・標準負担額認定証**」の交付を受けていた方は、８月に入ってから更新の手続きが必要ですので、役場福祉課までお越しください。

70歳～74歳の自己負担割合が１割に据え置かれています

７０歳～７４歳の自己負担割合については、現役並み所得者を除いて平成２２年４月から「**２割**」に引き上げられる予定でしたが、平成２３年３月まで引き続き「**１割**」に据え置かれています。

ただし、平成２３年４月からは「**２割**」に引き上げられる予定です。

特定健診・後期高齢者検診が８月から始まります

早期の生活習慣病予防に重点を置いた特定検診・特定保健指導が今年も８月から始まります。

４０歳以上７５歳未満のすべての国保加入者の方は原則として受診していただく必要があります。

また、同時に７５歳以上の後期高齢者検診も実施します。

集団検診で受診できない方は、個別検診として医療機関で検診を受けることもできます。

加入者の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

＜問い合わせ先＞

（後期高齢者医療について）	佐賀県後期高齢者医療広域連合	電話	0952－64－8476
	江北町役場　福祉課　国保係	電話	0952－86－5614
（国民健康保険について）	江北町役場　福祉課　国保係		同　上
（特定健診・後期高齢者検診について）			
	江北町保健センター	電話	0952－71－6324

【後期高齢者医療制度からのお知らせ】

後期高齢者医療被保険者証更新について

今お持ちの被保険者証（草色）は平成２２年７月３１日までの有効期限となっています。

新しい被保険者証（橙色）は、７月中に【普通郵便】でお渡しいたしますので８月以降ご使用ください。

なお、今お持ちの被保険者証（草色）は、７月３１日までご使用いただき、その後は、裁断等をして廃棄していただくか、江北町役場福祉課の後期高齢者医療担当に返却してください。

【お願い】

新しい被保険者証が届きましたら、住所・氏名・性別・生年月日のご確認をお願いします。

もし、記載内容に誤りがある場合は、役場（後期高齢者医療）担当までご連絡ください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの皆様へ《認定証更新のお知らせ》

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は平成２２年７月３１日までになっています。更新の対象となられる方への認定証は７月中に郵送にて交付いたしますので、窓口での認定証の更新手続きは必要ありません。

【注意】

平成２１年度に認定証の交付を受けておられる方で、今年度（平成２２年度）の所得区分が一般以上（世帯員に住民税課税の方がいらっしゃる世帯）となられた場合には、限度額適用・標準負担額減額認定の対象外となり、更新分は送付されませんのでご注意ください。ご不明な点等がありましたら、役場（後期高齢者医療）担当までご連絡ください。

被保険者証の詐取、保険料等の還付を装った詐欺等に注意して下さい！

現在、全国各地で行政職員等を名乗り、被保険者証を回収する詐取（未遂を含む）や、保険料やその他医療支給費の還付を装った振り込め詐欺（未遂）等が発生しております。

上記のとおり、当町では被保険者証の回収のために職員が戸別訪問する事はありません。また、還付等が発生した場合には、福祉課より通知を送付しております。

ご自宅に届いた通知、電話の内容、訪問者に不審、不明な点等ございましたら、役場（後期高齢者医療）担当に必ずご連絡、ご確認をいただきますようよろしくお願いします。

第5次江北町総合計画策定における地区別懇談会についてお知らせ

江北町では、第五次総合計画策定に向けて作業を進めているところですが、町民のみなさまのご意見を幅広く反映できるよう、下記の日程で、地区別懇談会を開催します。町民のみなさまのお越しをお待ちしています。

【開催日等】

大字名	開催場所	開催日
上小田地区	石原集会所 上小田集会所	7月5日 7月7日
下小田地区	江北町町民研修施設 （南郷公民館）	7月9日
山口地区	公民館大ホール 東分集会所	7月12日 7月14日
八町地区	八町コミュニティセンター （八町中・南公民館）	7月16日
佐留志地区	公民館大ホール 宿集会所	7月20日 7月22日
惣領分地区	馬場公民館 祖子分集会所	7月26日 7月27日

【開催時間】19：30～（1時間半程度）
【会議出席者】○町長、副町長、教育長
○課長級（総務企画課、建設課、町民課、福祉課、産業課、環境課、教育委員会）
○事務局（総務企画課）
【問い合わせ先】江北町役場総務企画課　企画係　TEL　86－5612

平成22年7月11日(日)は、第22回参議院議員通常選挙の投票日です。

選挙は、国民が国政に参加する最も重要で基本的な手段であり、民主政治の健全な発展には不可欠です。

選挙に積極的に参加し、あなたの貴重な１票を投票しましょう。

なお、選挙当日に投票にいけない場合でも、期日前投票等の制度がありますので事前に投票を済ませましょう。

（期日前投票日時）平成22年６月25日（金）～７月10日（土）午前８時30分～午後８時まで
（場所）江北町郷土資料館〔役場裏〕

〔問い合わせ先〕江北町選挙管理委員会　電話86－2111

新たな高齢者医療制度に係る公聴会開催のご案内

後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度の検討を進めていますが、国民の皆様の御意見を幅広く反映できるよう、公聴会を開催します。皆様のお越しをお待ちしています。

開催地	開催日	会場
福岡県	8月2日(月)	アクロス福岡イベントホール（福岡市中央区天神1丁目1番1号）
宮城県	8月4日(水)	太白区文化センター楽楽楽ホール（仙台市太白区長町5丁目3番2号）
大阪府	8月10日(火)	大阪府中央公会堂大集会室（大阪市北区中之島1丁目1番27号）
愛知県	10月1日(金)	ウィルあいちウィルホール（名古屋市東区上竪杉町1番）
広島県	10月2日(土)	中国新聞ビル中国新聞ホール（広島市中区土橋町7番1号）
東京都	10月5日(火)	新宿文化センター大ホール（新宿区新宿6丁目14番1号）

【開催時間】いずれも13時から15時30分まで
【公聴会内容】○新たな高齢者医療制度案の概要説明
○参加者との意見交換
【主催】厚生労働省
【参加費】無料　※希望される会場までの旅費等については自己負担となります。
【申込方法】※申込者多数の場合は抽選となります。
○参加申込書による申込
江北町役場福祉課窓口に備え付けのチラシ（公聴会開催のご案内）の参加申込書を、ファックス又は郵送でお送りください。
○電子メール又はハガキによる申込
次の必要事項を記載の上、お申し込みください。
①「高齢者医療制度公聴会」参加希望
②参加を希望する開催地
③氏名（フリガナ）　④郵便番号・住所　⑤電話番号　⑥職業　⑦年齢
○申し込み先
☆ファックス：03－3595－3506
☆郵　送：〒100－8916　東京都千代田区霞が関1丁目2番2号
厚生労働省保険局高齢者医療課　あて
☆電子メールアドレス：kochokai@mhlw.go.jp
※開催日の１週間前までに入場券をお送りします。
【申込期限】各開催日の２週間前まで（郵送の場合は２週間前までの消印有効）
【問い合わせ先】厚生労働省保険局高齢者医療課
電話：03－5253－1111（内線3198、3192）

特定健診・後期高齢者健診が始ります

生活習慣病の予防・早期発見のためにメタボリックシンドローム着目した特定健診・後期高齢者健診を実施します。

★特定健診

対 象 者：江北町国民健康保険加入者の40歳から74歳の方
集団健診：平成22年8月2日（月）～平成22年8月7日（土）
個別健診：平成22年8月2日（月）～平成22年12月25日（土）
※集団健診で受診できない方は、医療機関で健診を受けることができます。
※「病院で治療している」「病院で定期的に検査している」も特定健診の対象者です。
ぜひ、健診をお受けください。お待ちしています。
※他の保険の方は、職場にお問い合わせください。他の保険の方で、特定健診の受診券をお持ちの方は、江北町の集団健診でも受診できることもあります。（保険証と受診券を持参ください）

★後期高齢者健診対象者

対 象 者：後期高齢者保険加入者（75歳以上）
集団健診：平成22年8月2日（月）～平成22年8月7日（土）
個別健診：平成22年8月2日（月）～平成23年2月28日（月）
※集団健診で受診できない方は、医療機関で健診を受けることができます。

健診受診対象者には7月中に、受診券・受診票等を個人通知します。

1　集団健診

【特定健診・後期高齢者健診の日程】

実施月日	受付時間	対象地区	健診会場
8月2日(月)	午前8時30分～午前10時30分	岳・上区・石原・観音下・岩屋・白木	江北町保健センター（ネイブル内）
8月3日(火)		大西・東区・南郷・八北・八中・八南・花祭	
8月4日(水)		新宿・東分・西分・土元・門前	
8月5日(木)		祖子分・馬場・上惣・下惣・江口・正徳・野口・下分	
8月6日(金)		上分・宿・高砂・浪花町・仲町・平山・日の出 鹿の口・新町	
8月7日(土)		上記で受診できなかった方	

★決められた日程で都合の悪い方は、健診期間中で都合のよい日に受診してください

【健診料金】

年　　齢	健診料金
40歳～69歳（昭和16年4月1日～昭和46年3月31日生まれ）	1,000円
70歳以上（昭和16年3月31日以前生まれ）	無料

★対象年齢の基準日は平成23年3月31日現在です。

【健診内容】

計測（身長、体重、腹囲）・尿検査・血圧測定・血液検査（脂質、血糖、肝機能、腎機能）医師の診察・問診

2　医療機関での個別健診

集団健診で受診できない方は、医療機関（病院）で健診を受けることができます。個人で病院に電話等で予約をして受診してください。健診料金と健診内容は集団健診と同じです。

【健診実施医療機関】

江北町内の特定健診・後期高齢者健診実施医療機関

医療機関	住　　所	
古賀病院	江北町大字上小田1150番地2（観音下）	86－2070
古賀小児科内科病院	江北町大字上小田280番地1（石原）	86－2533
藤崎医院	江北町大字山口3396番地（土元）	86－3231
武岡病院	江北町大字山口1282番地（東分）	86－3013

上記以外でも受診できます。詳しくは、お尋ねください。

★がん検診は、9月24日（金）～9月30日（木）の6日間（日曜日除）実施します。
がん検診受診対象者には、8月中にがん検診受診票等を個人通知します。

健診に関する問い合わせ
江北町保健センター：電話71－6324

介護サービスを利用するには 要介護認定の申請が必要です

介護保険のサービスを利用するためには、まず要介護認定を受けましょう。要介護認定とは、介護の必要性・程度を判断するための審査です。

① 認定申請をしましょう

介護保険担当の窓口に「要介護認定」の申請をします。申請は、本人のほか家族でもできます。

《 申請に必要なもの 》
- ◆ 要介護・要支援 認定申請書 （市町の窓口にあります）
- ◆ 介護保険被保険者証 （65歳になった月に交付されます）
- ◆ 主治医意見書 （主治医に心身の状況についての意見書を作成してもらいます）
- ◆ 第2号被保険者（40歳～64歳の方）は、加入している医療保険の被保険者証

＊ 本人や家族が申請に行くことが出来ないときには、地域包括支援センターや居宅介護支援事業者、介護保険施設などに代行してもらうこともできますので、介護保険担当窓口へおたずねください。

② 認定調査を行います

■訪問調査 調査員（介護保険事務所職員等）が自宅や施設等を訪問して、心身の状態や日中の生活、家族・居住環境などについて本人や家族等から、聞き取り調査を行います。

③ 審査・判定をします

■一次判定 訪問調査の結果や主治医の意見書をコンピュータ入力し、一次判定を行います。

⇩

■二次判定 一次判定や主治医の意見書などをもとに、保健、医療、福祉の専門家による介護認定審査会で審査します。

④ 結果を通知します

結果が記載された認定結果通知書と介護保険被保険者証が届きますので、それぞれ記載されている内容を確認しましょう。申請から原則30日以内に届きます。

要介護 1～5
介護保険のサービスによって、生活機能の維持・改善を図ることが適切な人など

要支援 1・2
介護保険の対象者で、要介護状態が軽く、生活機能が改善する可能性の高い人など

非該当
介護保険の対象者にはなりませんが、市町が行う介護予防事業の利用ができます

判定された要介護状態区分に基づき、各種サービスが利用できます。

○問合せ先 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 ☎0954－69－8222
（電話をおかけになるときは、市外局番(0954)からダイヤルしてください。）
江北町役場福祉課介護保険係 ☎0952－86－5614
○杵藤地区介護保険事務所のホームページ http://www.kitou-web.jp/kaigo/

ご存知ですか？国民年金の免除制度

所得が少ない等、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続きによって保険料の納付が免除又は猶予される制度があります。

保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受け取ることができなくなる場合や、いざという時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることが出来ない場合があります。

保険料を納めることが困難な方は、免除申請手続きをしましょう！

○免除（全額免除・一部免除）

本人、配偶者、世帯主の前年の所得が一定額以下の場合には、申請手続きをすることにより保険料の納付が全額または、一部納付（1/4納付、半額納付、3/4納付）となります。

○免除申請が承認された場合の保険料額（月額）

免除の種類	保険料額
全　額	な　し
4分の3免除	3,780円
半額免除	7,550円
4分の1免除	11,330円

※一部免除については、一部納付額が未納の場合、一部免除も無効（＝未納と同じ）になりますので必ず納付しましょう！

○若年者納付猶予

３０歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合には、申請手続きをすることにより、保険料の納付が全額猶予されます。

□免除・納付猶予・未納の違いは？

免除申請を行った期間は、保険料を全額納付した時と比較した場合、次のとおり違いがあります。

	全額免除	一部納付			若年者納付猶予	未納
		1/4納付	半額	3/4納付		
老齢基礎年金を受けるための期間に	○ 入ります					× 入りません
受け取る年金額には	1/3が反映	1/2が反映	2/3が反映	5/6が反映	反映されません	反映されません
障害・遺族年金を請求する期間に	○ 入ります					× 入りません
後から納めることが	１０年以内であればできます。					2年以内

☆注意☆

●保険料の全額・一部納付等の承認を受けた期間は、１０年以内であれば、さかのぼって保険料を納める（＝追納）ことができます。

●追納する場合は、保険料免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して、３年目以降に保険料を追納すると、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので早めの追納をおすすめします。

問い合わせ先：江北町役場 町民課 TEL 86－5613

“社会を明るくする運動”にご協力を

７月は“社会を明るくする運動”の強化月間です。犯罪や非行は、地域社会で起こるものであり、犯罪や非行をした人も、いずれ地域社会に戻ってきます。彼らを差別や偏見にとらわれることなく、一人の地域住民として受け入れ、その立ち直りを支援することが、一見遠回りのようでいて、安全・安心な地域社会の実現につながります。その意味で、“社会を明るくする運動”は、安全・安心の国づくり、地域づくりのための重要な活動です。

【問い合わせ先　　役場福祉課　TEL８６－５６１４】

太陽光発電システムのトラブルにご注意！

「キャンペーン中」「今なら補助金がもらえる」などのセールストークに引かれて契約し、後で高額だったことに気づくこともあります。お得感を強調した勧誘に惑わされず冷静に検討しましょう。訪問販売には特に注意しましょう！
※ 県内の標準的な価格は、3.5ｋｗで 200 万～250 万円程度になります。

相談事例
訪問販売で太陽光発電システムを契約したが、同じような商品が数百万円安く購入できることを知った。納得できない。

☆アドバイス☆
・セールストークにご注意ください！
・商品の選択は慎重にしよう！
・複数の業者から見積をとり、比較検討しよう！
・訪問販売の場合は、契約書面を受け取ってから８日間はクーリング･オフできます！

涼 B&G 海洋センタープール開館

～暑い夏は、プールで楽しみませんか！～

・開館日　7月6日～8月31日
・閉館日　毎週月曜日､8月１３、１４、１５日
・開館時間　１０時～１８時
・使用料金
　○小･中学生及び６５歳以上　５０円
　○親(１人)と幼児(６歳未満２人まで)　１００円
　○高校生･一般　１００円
・問合せ先
　B&G海洋センタープール　８６－３７１０
　江北町教育委員会　８６－５６２３

金婚式を迎えられる方ご連絡ください

今年の金婚式の対象者となられる方々は
昭和 35 年に結婚された御夫婦の方々です
（対象となられる方で、前年以前に
申し出をされていない方も
ご連絡ください）

各区の区長さんを通じて
調査しておりますので
区長さんにご連絡ください
締切　7 月 20 日（火曜日）

11 月に開催予定の
老人福祉大会でご披露いたします

問合せ先　福祉課　（電話　86-5614）

嘉瀬川ダム対策協力会主催

嘉瀬川ダム親子見学会開催【参加無料】

完成間近の嘉瀬川ダムを見学したり、嘉瀬川上流で沢遊びを体験したりしてみませんか。

■日　時　平成 22 年 8 月 8 日（日）　9:00～17:00
■募集人員　40 名程度（親子含む）
■対　象　江北町内在住の小学校４年生、５年生、６年生とその保護者
（保護者は原則１名、小学校３年生以下の方の同伴はできません。）
■見学場所　さが水ものがたり館、嘉瀬川ダム、嘉瀬川上流（沢遊び）
■持ってくる物　帽子、水筒、水着もしくはぬれてもよい服、網など。
（昼食はこちらで用意します。）
■応募方法　電話、ファックス、メールいずれかにて、参加者全員の氏名、年齢（学年）、住所、電話番号をお知らせください。
■募集期間　平成 22 年 7 月 20 日（火）　必　着
※厳正なる抽選の結果、参加者を決定いたします。
■お問い合わせ先・応募先
嘉瀬川ダム対策協力会事務局（佐賀県県土づくり本部水資源対策課内）
担当　佐熊、薗
TEL　0952-25-7183　　FAX　0952-25-7278
メール　mizushigentaisaku@pref.saga.lg.jp

シリーズ うちの店の人気ランキング！

File.5

JR肥前山口駅南口にオープンして８年目を迎えた「一心」。味よし、見た目よし！板長の感性と技が光ります。

和風居酒屋 一心

和風居酒屋　一心
オーナー　百武　克文さん（55歳）
　　　　　百武　誠一郎さん(30歳)

TEL 0952(86)4408

９月から、ふぐのコース料理が楽しめます。産地直送！漁師直送！コラーゲンたっぷりで美容効果抜群のふぐ料理をぜひ一度「一心」でご賞味ください。

1位　いかの活き造り　時価

和風居酒屋「一心」のNO.1は、これ！呼子直送のヤリイカ。透き通ったイカの身は、こりこりで甘くて美味！

2位　佐賀牛のユッケ　¥1200

新鮮な佐賀牛のユッケ。理屈抜きでうまか！

3位　アボガドと海鮮サラダ巻き　¥900

女性に大人気のアボガドと海鮮サラダ巻きが３位にランクイン！

File.6

1999年にオープンして11年。変わらぬ味を守る富紗屋。送迎もおまかせ！なとこるが嬉しい限り！

我流 大衆居酒 富紗屋

我流　大衆居酒　富紗屋
オーナー　諸富　孝之さん（54歳）
料理長　　須藤　法明さん（32歳）

TEL 0952(86)5280

生ビールは、前日残ったビールを処分して、毎日サーバの掃除は欠かしません。そして、その日に応じて温度の管理も徹底していますので、生ビールの旨さには自信があります。また、なかなか入りにくい焼酎も取り寄せています。みなさまのご来店をお待ちしています。

1位　やきとり盛り合わせ（10本入）　¥1,200～

串焼きがウリの富紗屋の一番人気はこれ！

2位　ほうれん草のサラダ　¥500

女性客が必ず注文するというほうれん草のサラダ。ふんわり卵とほうれん草を特製マヨとうまくちドレッシングがコーティング。

3位　やきそば　¥600

具材は長ネギ、もやし、豚肉、麺といたってシンプル。あまりの旨さに、一皿ぺろり！ビールに合うんだなぁ～この味がまた。「すみましぇ～ん、ビールおかわりぃ！」

ピッキーのかわら版　暮らしの情報ボックス

お知らせ

佐賀県立盲学校公開講座の実施

本校では、左記の要領で公開講座「点字・点訳ボランティア入門」を実施いたします。

■場所　佐賀県立盲学校　図書室・パソコン室
■期間　５日間（７月24日、31日、８月７日、21日、28日）
　※すべて土曜日
■時間　午前９時半～12時
■費用　テキスト代を別途いただきます。
　（１、０００円程度）
■内容　点字の基礎（書き方・読み方・パソコン点訳）
■応募締切　７月９日（金）
■定員　先着10名
【問い合わせ先】佐賀県立盲学校　地域支援部
TEL0952(23)4672

平日の開庁時間に相談できない方のために！法務局なんでも相談所

平日の開庁時間に法務局の業務に関する相談窓口を利用できないお客様のため、閉庁後に「法務局なんでも相談所」を開設いたします。
登記の相談、戸籍に関する相談、成年後見等に関する相談、人権相談について、お答えすることとしておりますので、お気軽にお越しください。

■日時　平成22年７月29日（木）
　午後５時30分～午後８時
■受付時間　午後５時30分～午後７時30分
■場所　佐賀地方法務局武雄支局
【問い合わせ先】佐賀地方法務局　武雄支局
TEL0954(22)2435

古い電話帳の回収・紙資源のリサイクルにご協力を！

NTT西日本では、環境保護の立場から、古い電話帳の回収を推進しています。新しい電話帳をお届けした際（８月中配達）、古い電話帳を配達員にお渡し下さい。もし渡せなかった場合でも、後日回収いたしますのでご連絡下さい。紙資源のリサイクルにご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】タウンページセンター
TEL0120(506)309

募集

放送大学10月入学生募集

放送大学では、平成22年度第２学期（10月入学）の学生を募集しています。
放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

■出願期間　平成22年６月１日～平成22年８月31日（本部必着）
【資料請求・問い合わせ先】
〒840-0815　放送大学佐賀学習センター
TEL0952(22)3308

佐賀県職員の募集

■職種、採用予定人員等

職種	主な勤務場所（予定）	採用人員
窯業	佐賀県有田窯業大学校	１名程度
工業	工業技術センター等	１名程度
薬剤師	本庁、環境センター 保健福祉事務所 衛生薬業センター等	４名程度
獣医師	本庁、畜産試験場 家畜保健衛生所 保健福祉事務所 食肉衛生検査所等	５名程度

■募集期間
平成22年６月21日（月）～同年７月20日（火）まで
【問い合わせ先】佐賀県経営支援本部職員課人事担当
TEL0952(25)7011

職業訓練９月期の受講生募集

平成22年　９月期の受講生を募集いたします。

■募集内容

訓練科名	定員	訓練内容
機械加工技術科 （橋渡し訓練付き）	12	機械製図、CADおよび機械加工の基本を理解し、工作機械が操作でき、ものづくりができる。 （デュアル訓練） ※40歳未満の方が対象 ※企業実習１ヶ月含む

■訓練時間　（平日）９時30分～15時40分
　※（９時30分～16時35分の日もあります）
■申込期限　平成22年７月23日（金）
　受付：公共職業安定所
■選考面接日　８月９日（月）
■入所年月日　平成22年９月７日（火）
■修了年月日　平成23年３月30日（水）
※ご希望の方は、管轄の公共職業安定所または、雇用・能力開発機構佐賀センターでご相談の上、応募書類を提出してください。
【問い合わせ先】独立行政法人雇用・能力開発機構佐賀センター
TEL0952(26)9516

平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合職員採用試験

試験区分	採用予定	職務内容	受験資格
消防	５名程度	消防の業務に従事	昭和60年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者で、杵藤広域圏内に採用後居住する者
救急救命士	１名程度	消防の業務及び救急救命士の業務に従事	昭和56年４月２日以降に生まれた救急救命士免許を保有する者で、杵藤広域圏内に採用後居住する者

■受付期間　平成22年８月２日（月）～８月20日（金）
　土・日を除く午前８時30分～午後５時15分まで
■第１次試験　平成22年９月19日（日）（予定）
■申込書請求場所　杵藤地区消防本部総務課、各消防署及び分署
【申込・問い合わせ先】
杵藤地区広域市町村圏組合消防本部総務課人事係
TEL0954(23)0119

いきいき健康カレンダー

7月	事業名	受付時間	時間帯	場所
1（木）	おたまじゃくし教室	9:45～10:00	10:00～11:30	保健センター
2（金）	気功教室	9:30～10:00	10:00～11:00	保健センター
5（月）	有酸素運動教室	9:30～10:00	10:00～11:00	保健センター
6（火）	ベビーすくすくひろば	10:00～	10:00～15:00	保健センター
7（水）	いきいき教室	9:00～9:30	9:30～11:00	保健センター
	はつらつ教室	13:00～13:30	13:30～15:00	保健センター
8（木）	おたまじゃくし教室	9:45～10:00	10:00～11:30	保健センター
9（金）	1歳半健診	13:00～13:15	13:00～15:00	保健センター
12（月）	有酸素運動教室	9:30～10:00	10:00～11:00	保健センター
14（水）	いきいき教室	9:00～9:30	9:30～11:00	保健センター
	はつらつ教室	13:00～13:30	13:30～15:00	保健センター
15（木）	おたまじゃくし教室	9:45～10:00	10:00～11:30	保健センター

6月	事業名	受付時間	時間帯	場所
16（金）	気功教室	9:30～10:00	10:00～11:00	保健センター
	健康相談	9:30～10:30	9:30～11:00	保健センター
	乳児健診	13:00～13:15	13:00～15:00	保健センター
20（火）	ベビーとママのにこにこ教室	9:45～10:00	10:00～11:00	保健センター
21（水）	いきいき教室	9:00～9:30	9:30～11:00	保健センター
	はつらつ教室	13:00～13:30	13:30～15:00	保健センター
22（木）	おたまじゃくし教室	9:45～10:00	10:00～11:30	保健センター
23（金）	気功教室	9:30～10:00	10:00～11:00	保健センター
26（月）	有酸素運動教室	9:30～10:00	10:00～11:00	保健センター
27（火）	2ヵ月児相談	9:45～10:00	10:00～11:00	保健センター
28（水）	いきいき教室	9:00～9:30	9:30～11:00	保健センター
	はつらつ教室	13:00～13:30	13:30～15:00	保健センター
30（金）	気功教室	9:30～10:00	10:00～11:00	保健センター

ネイブル図書コーナーより　おすすめ新着本

小暮写眞館
宮部　みゆき／著
講談社

花ちゃんこと英一の両親、花菱夫妻が、結婚20周年を機にマイホームを購入した。でもそれは普通の家ではなくて…。表題作をはじめ「世界の縁側」「鉄路の春」など、連作全4編を収録した現代エンターテインメント。

基本が身につく初歩からの水墨画
塩澤　玉聖／著
日貿出版社

最初にそろえたい道具の選び方から、墨と筆の扱い方、基本の筆づかい、よく使われる技法、色の使い方まで、初めて筆を持つ初心者や独習者にもわかりやすく解説する。季節の花や実、野菜などを中心とした作例も豊富に掲載。

おたすけ妖怪ねこまんさ
横山　充男／作
文研出版

妹が飼っているハムスターを逃がしてしまったたくや。行方不明のハムスターを捜すため、「ねこじゃら神社」にまつられている「ねこまんさ」にお願いするのですが…。『毎日新聞』連載を修正して単行本化。

ダーウィン
長谷川　眞理子／監修
小学館

進化論を編み出した科学者で、生物学だけでなく地質学においてもパイオニアだったダーウィン。進化のしくみや未知の自然について、情熱を持って研究し続けた天才の人生をまんがでたどる。

ヤッピーのふしぎなおもちゃ
＊すまいるママ＊／作　教育画劇

おもちゃが大好きなヤッピーと妹のはなちゃん。でも、はなちゃんはおもちゃを片付けずに寝てしまいました。すると翌朝、はなちゃんのおもちゃがなくなっていました。そこでヤッピーは、おもちゃの車に呪文をかけて…。

たこやきようちえん たのしいえんそく
さいとう　しのぶ／作　ポプラ社

遠足で動物園にやって来た、たこやきようちえんのソース組。かっこいい動物たちを見て、楽しくお弁当を食べます。ところが、いつのまにか、仲間のころちゃんがいなくなっていて…。

●随時、新しい本が入ってきています。新着本など、本の検索はネイブルのホームページからでもできますので、どうぞご利用ください。
●リクエストも受付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。
●毎月第3土曜日におはなし会を行っています。次回は7月17日（土）午後2時からです。
●ネイブルからのお願い：本を借りる人は、バッグをご持参下さい。みなさまのご協力をお願いします。
ホームページアドレス　http://navel.town.kouhoku.saga.jp

白石消防署管内　日曜・祭日在宅医当番予定表

月	日	曜日	内科 当番施設名	内科 電話番号	外科 当番施設名	外科 電話番号
7	4	日曜日	白石共立病院（白石町）	0952-84-6060	高島病院（白石町）	0954-65-3129
	11	日曜日	高島病院（白石町）	0954-65-3129	順天堂病院（大町町）	0952-82-3161
	18	日曜日	原田内科医院（白石町）	0952-87-3737	森外科医院（白石町）	0954-65-2059
	19	月：海の日	大町町立病院（大町町）	0952-82-2816	かたふち産婦人科（白石町）	0952-84-6133
	25	日曜日	戸原内科（大町町）	0952-82-2051	白石共立病院（白石町）	0952-84-6060

※武雄地区休日急患センター
・診療時間：午前9時～午後5時（日曜・祭日）　・小児夜間救急（診療）：午後7時～午後9時（土曜・日曜・祭日）

バスの車内事故防止についてのお願い

ただいま、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しております。

走行中に席を離れますと、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて完全に止まってから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまり下さい。

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

九州運輸局　佐賀運輸支局
社団法人　佐賀県バス・タクシー協会

ヘルシーCooking

紅茶鶏の甘酢

材料（4人分）
- 鶏もも肉（皮なし）……320g
- 紅茶パック……1パック
- もやし……200g
- パプリカ（赤）……40g
- パプリカ（黄）……40g
- ピーマン……40g
- 濃口しょうゆ……大さじ2
- 酢……小さじ5弱
- 砂糖……小さじ4

＜作り方＞
①沸騰したお湯に紅茶パックをいれ、色がでたら紅茶パックをとりだして肉をいれ、途中アクをとりながら15分ほど煮込む。
②肉に火が通ったらとりだし、しょうゆ、酢、砂糖を混ぜ合わせたものに漬け、冷蔵庫で冷ます。
③もやしは洗ってひげ根をとり、パプリカとピーマンはへたと種をとって5mm幅のせん切りにして湯で、よくしぼって水気をきっておく。
④皿に野菜を彩りよく敷き、②の肉を削ぎ切りにして野菜の上に盛り、肉を漬けておいたタレをかける。

＜栄養価（1人分）＞

エネルギー（kcal）	たんぱく質（g）	脂質（g）	カルシウム（mg）	塩分（g）
113	15.5	2.4	21	1.4

編集後記

7月の第4日曜日は「親子の日」。

「親子の日」は、写真家ブルース・オズボーン氏の呼びかけによって生まれた日。「母の日」が5月の第2日曜日、「父の日」が6月の第3日曜日であることから、7月の第4日曜日を「親子の日」と決め、親と子がともに向かいあい、お互いの絆を強めるきっかけの1日にしようと提案された。世界中の親子の笑顔を願って。

しかし昨今は、愛情と安らぎに満ちた親子関係とはうらはらな事件が多発している。メディアで取り上げられる親子関係は、殺人とか虐待とかばっかり。昨今の事件は、他人によるものより家族間によるものが上回っているのではないかとさえ思われ、いいかげんうんざりなのだが、ある講演会で心が洗われるようなとてもほのぼのとした事例を聞いた。

それは、90うん歳のお母さんが80歳に近い息子にかけた言葉だ。

ある日、息子がいつものように日課である散歩にでかけようと玄関で靴を履いていると、母親が80歳に近い息子に優しく声をかけた。「とおれんごと行きやいの」すると息子は答えた「わかっとうばい、おかさん」。

年取ってばあちゃんになっても母は母なのだ。何歳になっても母なのだ。80歳になって大御所になっても息子は息子なのだ。当たり前だけど。

オズボーン氏は「今、私たちに求められていること、それは親子というベーシックで誰でも平等に与えられた関係を再確認すること。それは存在する事への自信を取り戻すことでもあり、人類として地球環境を大切にするという思いへとつながることでもあります」と語っている。

親子の関係は、例えば3世代家族だと、孫と父母、父母と祖父母とそれぞれの世代にある。また、嫁いでも親子関係は切れない。何歳になっても、年寄りになっても、いついつまでもあったか～い親子関係を保ち続けたいものである。

「親子の日」は「家族の日」でもある。「父の日」や「母の日」と同様に、家族に感謝をし、お互いの絆を深めよう。㊥

2010年7月くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃物	2 可燃物	3 容器包装プラスチック
4 ・各区対抗ソフトボール大会 ・各区対抗ゲートボール大会 粗大ごみ	5 【総合計画地区別懇談会：19:00～1時間半程度】→27日まで （上小田地区） 石原集会所 可燃物	6 ・青少年育成会議 ・消費生活相談窓口 ・B&Gプール開館(8/31まで) 可燃物	7 （上小田地区） 上小田集会所	8 可燃物	9 （下小田地区） 江北町町民研修施設(南郷公民館) ・心配事相談 可燃物	10 容器包装プラスチック
11 ・第22回参議院議員通常選挙（日曜役場はありません） ・ふるさとクリーンデー 粗大ごみ	12 （山口地区） 公民館大ホール 可燃物 不燃物	13 ・無料法律相談 可燃物 不燃物	14 （山口地区） 東分集会所	15 可燃物	16 （八町地区） 八町コミュニティセンター（八町中・南公民館） 可燃物	17 容器包装プラスチック
18 ・グランドゴルフ大会 粗大ごみ	19 可燃物	20 （佐留志地区） 公民館大ホール ・消費生活相談窓口 可燃物	21	22 （佐留志地区） 宿集会所 可燃物	23 ・心配事相談及び行政相談 可燃物	24 容器包装プラスチック
25	26 （惣領分地区） 馬場公民館 可燃物 不燃物	27 （惣領分地区） 祖子分集会所 ・消費生活相談窓口 可燃物 不燃物	28	29 可燃物	30 可燃物	31

A地区指定日：新宿、土元、門前、東分、西分、花祭、高砂、上惣、宿（バイパス南を含む全地区）

B地区指定日：観音下、石原、新町、上区、岩屋、岳、鹿ノ口、白木、平山、仲町、浪花町、日ノ出

C地区指定日：上分、下分、野口、下惣、馬場、祖子分、江口、正徳、八北、八中、八南、東区、大西、南郷

BC地区共通

※7月は、粗大ごみ収集日です。家電5品目（エアコン・テレビ・冷凍・冷蔵庫・洗濯機）は回収できません。

※収集場所・時間等は必ず守って出していただくようにお願いします。

★買い物には、マイバックを持参しましょう!